

令和4年3月15日
住宅局 住宅生産課

「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」 についてのWEB動画を配信します！

令和3年度補正予算、令和4年度当初予算案及び令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度のWEB動画を配信します。

○対象者： 主に住宅関連事業者向け

- 主な内容：
1. 我が国の住宅ストックの現状や住生活基本計画等について
 2. 令和4年度税制改正（住宅ローン減税の延長等）について
 3. 建築物省エネ法や省エネ住宅・建築物に対する支援措置等について
 4. 長期優良住宅認定制度や住宅瑕疵担保履行制度による良質な住宅ストックの循環システムの構築について
 5. 良質な木造住宅や中大規模木造建築物の支援措置等について
- （計 140 分程度）

○視聴方法： 下記URLの国土交通省のホームページより説明用スライドをダウンロードの上、配信動画を視聴して下さい。

＜WEB配信動画・説明用スライドの公開先＞

良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度について

ホームページ：

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000187.html



※制度等の具体的内容は予算の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることをご了承ください。

※本説明会は、補正予算及び当初予算案等に基づき制度等の概要を説明するものであり、

具体的な申請手続き等については、詳細が決まり次第各制度等のホームページ等でご案内します。

＜問い合わせ先＞

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111（内線39-431、463）、FAX 03-5253-1629